

政務活動費公開度調査御協力のお願い

2024年5月12日

各都道府県議会議長 殿
各政令指定都市議会議長 殿
各中核市議会議長 殿

全国市民オンブズマン連絡会議
事務局長 新海 聡

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-7-9

チサンマンション丸の内第2 502

TEL.052-953-8052 FAX.052-953-8050

<http://www.ombudsman.jp/> info@ombudsman.jp

謹 啓

全国市民オンブズマン連絡会議では、政務活動費公開度調査を実施し、集計結果については、来る8月31日、9月1日に大阪市で開催する全国大会で報告を行う予定をしております。

大変恐縮ではございますが、調査にご協力をお願いしたいと存じます。

添付した「2024年度政務活動費公開度調査」には2023年度の調査結果を掲載しているため、2024年度（2024年5月1日現在）で変更があれば該当セルを黄色に塗ってから修正してください。

事務処理の都合上、ご回答につきましては、5月24日（金）までに頂戴できれば幸いです。なお、回答はメール info@ombudsman.jp か当メールへの返信でお願い致します。

参考：2023年度 政務活動費 情報公開度ランキング（全文）

<https://www.ombudsman.jp/seimu/2023seimu-2.pdf>

謹 白

2024年度政務活動費 公開度調査

※2024年5月1日現在の制度をお書き下さい

※2023年度の調査結果を掲載しているため、2024年度で変更があれば

領収書(30点)				会計帳簿(20点)		活動報告書(20点)		視察報告書(20点)		マニュアル(10点)		
問1. ネット公開 15点	問2. 原本提出 7点	問3. 個人名の公開 5点	問4. 閲覧の請求要 3点	問5. ネット公開 10点	問6. 提出の義務付け 10点	問7. ネット公開 10点	問8. 作成・公開の義務付け 10点	問9. ネット公開 10点	問10. 作成・公開の義務付け 10点	問11. 作成 5点	問12. ネット公開 5点	
議会名	ネットですべて公開→15 CD等でデータを安価で提供→5 紙だけで公開→0	原本の提出→7 写しの提出→2 議員が黒塗りして提出→0	公開→5 一部公開→2 非公開→0	公開請求不要→3 公開請求必要→0	ネットですべて公開→10 CD等でデータを安価で提供→5 紙だけで公開→0	提出の義務付けあり→10 提出の義務付けなし→0	ネットですべて公開→10 活動の一部(調査委託など)がネットで公開→3 CD等でデータを安価で提供→3 紙だけで公開→0	作成を義務付け、公開請求不要で公表→10 作成を義務付け、公開請求必要→5 活動の一部(調査委託など)について報告書の作成を義務付けて、公開請求不要で公表→3 作成を義務付けているが市民に非公開、または、作成を義務付けていない→0	ネットですべて公開→10 CD等で公開→3 視察の一部(県外、海外視察のみ)の作成を義務付けて、公開請求不要→3 ネットでの公開→3 CD等でデータを安価で提供→3 紙だけで公開→0	作成を義務付けて、公開請求不要で公表→10 作成を義務付け 公開請求が必要→5 視察の一部(県外、海外視察のみ)の作成義務付け、公開請求不要→3 一部(県外、海外視察のみ)の作成を義務付け 公開請求必要→2 作成を義務付けているが非公開、または、義務付けていない→0	作成している→5 作成していない→0	ネットで公開→5 紙だけで公開→0

該当セルを黄色に塗ってから修正してください。

令和6年度の政務活動費の支給対象		令和5年度の政務活動費の支給上
問13. 会派に支給している場合 議員1人当たり 年額はいくらですか	問14. 議員個人に支給している場合 議員1人当たり 年額いくらですか	問15. 令和5年度の議員一人当たりの年額の支給上限額(会派分と議員分を足した額)を教えてください
(円)	(円)	(円)

<p>限度額</p>	<p>収支報告書の収支報告額</p>	<p>個人への政務活動費の支給方法</p>
<p>問16. 令和4年度との比較</p>	<p>問17. 収入を超過する支出額の報告を認めていますか</p>	<p>問18. どのように支給していますか</p>
<p>変化があればお書きください</p>	<p>a) 認めている b) 認めていない</p>	<p>a) 領収書を事務局が確認したあと、個人に支給する b) いったん会派に支給し、会派が個人の領収書を確認したあと個人に支給する c) 条例で定められた定額を個人に直接支給する</p>

特記事項	その他
問19. 政務活動費について特記事項があればお書きください	問20. 追記や説明等あればお書きください
例) 第三者機関で政務活動費の金額を審議している、領収書提出前に公認会計士の事前審査を受けているなど	